

電子行政オープンデータ推進のためのロードマップ（工程表）（案）

別紙

平成25年度上期

平成25年度下期

平成26年度

平成27年度以降

他の先進国と同水準のオープンデータの公開と利用を実現

二次利用を促進する利用ルールの整備

実務者会議の検討を踏まえ、各府省ホームページにおける利用ルールの見直し（二次利用を認めるのを原則とし、制限のあるコンテンツは個別に表示）
全府省

その他のルールについて、考え方の整理に基づく対応
全府省

平成27年度末

機械判読に適したデータ形式での公開の拡大

統計情報データベースを通じた情報提供を含む統計情報の電子的提供の推進
関係府省

最適化計画（改定）に基づく取組の推進
関係府省

地理情報を活用した統計データの拡充、統計データの機械アクセス性等の利便性の向上
総務省、関係府省

統計情報データベース以外のデータも、今後インターネットを通じて公開するデータについて、機械判読に適した構造・データ形式でも公開（重点分野（白書、防災・減災情報、地理空間情報、人の移動に関する情報、予算・決算・調達情報）から優先的に取り組む。）併せて当該データのURLリストの公開も行う。APIの整備も考慮。
全府省

重点分野以外のデータについて、機械判読に適した構造・データ形式での公開を拡大
全府省

可能な部分からより高度なデータ形式での公開を順次拡大
全府省

コードの公開の促進、コードの対応関係の整理等の活用促進
全府省

組織によって異なる用語やその定義の標準化、ツール等の整備
内閣官房、総務省、経済産業省

データカタログ（ポータルサイト）の整備

実証事業等によるデータカタログに求められる機能等の検討・検証
内閣官房、総務省、経済産業省

内閣官房、全府省
 試行データカタログ（ポータルサイト）による公開

データカタログ（ポータルサイト）の整備・運用
内閣官房、全府省

公開データの拡大

実務者会議の検討を踏まえ、重点分野について、公開するデータの拡大
関係府省

関係

新規にインターネットを通じて公開するコストが低いデータや利用者のニーズ（要望）の強いデータについて、公開できないもの・二次利用が認められないものを除き、公開を拡大
全府省

実務者会議の検討を踏まえ、英語表記のコンテンツの充実
全府省

普及・啓発、評価

有用な情報を紹介するサイト（リンク集等）の構築
内閣官房、関係府省

吸収

ニーズの発掘・喚起、新たなサービス・ビジネスの創出等のための普及・啓発の開催・参加等の利活用の支援
内閣官房、全府省

ニーズ・意見を把握し、取組に反映させる仕組みの構築
内閣官房、全府省

実務者会議の検討を踏まえ、取組の費用・効果の把握、評価を実施
 レビュー、フォローアップを踏まえた必要な取組内容の見直し
内閣官房、全府省

地方公共団体のデータの公開に関する考え方の整理・提示
内閣官房、関係府省

独立行政法人、地方公共団体等への周知・普及（有効事例の創出・普及を含む。）
内閣官房、関係府省

実務者会議

取組の実施に当たって必要な事項の検討・整理
内閣官房、関係府省

レビュー、フォローアップを踏まえた必要な取組の検討・整理
内閣官房、関係府省